

令和 8 年度事業計画

〔 自：令和 8 年 4 月 1 日 〕
〔 至：令和 9 年 3 月 3 1 日 〕

（国の動向）

国内経済は、令和 7 年に実施された米国の関税引き上げの影響を受けつつも、輸出企業の採算改善や北米市場の堅調な需要を背景に、業況判断指数は概ね良好な水準で推移した。設備投資においては、深刻な人手不足への対応として DX 等の省力化投資や、脱炭素化（GX）に向けた投資が増加傾向を示していた。

そのような中で、令和 8 年 2 月に発生した米国およびイスラエルによるイラン攻撃は、地政学リスクを突発的に顕在化させた。イランによるホルムズ海峡封鎖宣言に伴う原油価格の急騰、エネルギー供給網の寸断への懸念など、世界経済および国内経済の先行きは極めて不透明な状況にある。

建設業界においても、中東情勢の緊迫化に伴う燃料費や資材価格の上昇により、工事採算の悪化が強く懸念される。また、世界的な物流網の混乱による海外調達資材の納期遅延、国内物流の逼迫などにより、工期遅延等の影響が生じるおそれがある。

このような状況下にあっても、賃金引上げ等の処遇改善、働き方改革への対応、担い手の確保、生産性向上による経営基盤の強化は、建設業界にとって避けて通れない喫緊の課題である。加えて、激甚化する自然災害への対応や、全国的な課題である老朽化インフラの維持・更新も、地域の安全を支える建設業の重要な使命となっている。

政府は、激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、令和 7 年 6 月に「第 1 次国土強靱化実施中期計画」を閣議決定し、令和 12 年度までの 5 年間にわたり国土強靱化に向けた重点施策を推進することとした。

令和 8 年度政府当初予算案の一般会計総額は 122 兆 3,092 億円（前年度比 6.2%増）であり、公共事業関係費は 6 兆 1,078 億円（前年度比 0.4%増）と、13 年連続で 6 兆円台を確保した。

国土交通省においては、防災・減災、国土強靱化の着実な推進、老朽化インフラの保全対策の加速化等の「危機管理投資」を進めるとともに、成長分野への投資拡大、人への投資、生産性向上に資する社会資本整備、DX・GXの推進等を図ることとしている。

設計労務単価は、労働市場の実勢価格や時間外労働の上限規制への対応費用を反映し、14 年連続で引き上げられた（全国全職種平均で前年度比+4.5%）。令和 8 年度適用の積算基準等についても、働き方改革・処遇改善、労働環境改善、施工体制確保等を目的とした改定が行われた。

（福島県の動向）

東日本大震災から 15 年が経過し、福島県は国および市町村と連携し、復旧・復興に向けた取組を着実に進めてきた。防災力の高い復興まちづくり、復興公営住宅整備による居住の安定確保、地域連携道路や復興再生道路整備による県内ネットワーク強化等が進展している。一方、約 2 万 4 千人が依然として県内外で避難生活を継続しており、復興はなお途上にある。

また、気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化により、令和元年東日本台風、令和 3 年・

4年の福島県沖地震、令和5年の線状降水帯の発生に伴う大雨、令和6年2月の記録的豪雪等、度重なる災害が発生している。

さらに、建設業就業人口の減少が進む中、高度経済成長期に整備された多くのインフラが老朽化しており、長期的視点に立った適切な維持管理により、安全・安心な社会資本を将来にわたり提供する必要がある。

県土木部は、令和4年策定の「福島県土木・建築総合計画」に掲げる「安全・安心、豊かさを次代につなぐ県土づくり」を実現するため、7つの目標および14の施策に沿って建設行政を推進している。加えて、デジタル技術を活用した生産性向上、働き方改革、担い手確保、人口減少対策等、急激な社会情勢の変化にも対応することとしている。

令和8年度県当初予算の一般会計総額は1兆2,606億円（前年度比1.7%減）であり、公共事業費は1,771億円（前年度比21.5%減）となった。主因は、第3期復興・創生期間初年度において、避難地域等における事業が調査・設計中心となるため、復興・創生分が566億円減少したことによるものであるが、一方で防災力強化等に向けた通常事業費は増加したほか、維持補修事業費は前年度比3.6%増の655億円が計上され、今後も維持補修関係予算の割合は増加が見込まれる。

なお、復興事業の円滑な施工を支えてきた「復興係数」については、補正率の引き下げが行われたものの、令和8年度も継続されることとなった。

（本会の取り組み）

少子・高齢化に伴う生産年齢人口の減少は全産業共通の課題であるが、県内建設業界においては特に深刻である。若年者の入職・定着を促進するためには、給料・休日・希望・かっこいいの「新4K」を備えた魅力ある建設業界の構築が不可欠である。

このため、時間外労働の削減、完全週休二日制（土日）の導入等の働き方改革、担い手の確保・育成、ICT活用や建設DX推進による生産性・安全性の向上、施工効率化等の取組を強化する必要がある。

さらに、技術継承、処遇改善、建設キャリアアップシステム（CCUS）加入促進、事業承継、SDGs・カーボンニュートラル対応等の諸課題にも積極的に取り組む。

また、地震・豪雨・豪雪災害や家畜伝染病等の発生に備え、指定地方公共機関として防災対応力を強化し、「地域の守り手」としての社会的役割を果たす。

本会は、県土木部の「第2次建設業振興プラン」および「福島県建設業協会ビジョン2018」に掲げる重点目標に基づき、担い手確保・育成、会員企業の経営力強化、防災力強化等に資する事業を計画的かつ着実に推進するとともに、協会が近年の急激な時代潮流の変化に対応していけるよう、新たな協会ビジョンの策定に取り組む。

（令和8年度事業）

1. 担い手確保

幼児・小学生に対しては、「Out of KidZania」等の職業体験イベントを活用し、建設業の魅力や仕事の意義を分かりやすく伝える。

中高生・大学生に対しては、現場見学会、協会ホームページ、SNS等を通じて建設業の役割や魅力を広く周知し、保護者の理解を得ながら入職促進を図る。

また、令和7年度にリニューアルした協会ホームページにおいては、会員企業の紹介や求人情報の充実を図り、新卒者の入職意欲向上を図る。

加えて、中学生を対象とした職業体験、高校生を対象とした座談会の開催等、幅広い入職促進活動を展開する。

さらに、県および関係機関と連携し、県内3箇所の「道の駅」における広報活動を通じて建設業の社会的役割と魅力を広く県民に発信する。

2. 技術者育成

会員企業の技術者を対象に、「土木初任者研修」および「土木実務者研修（基礎コース）」を教育カリキュラムの充実を図りつつ実施する。

令和8年度からは新たな「**建築初任者研修**」を実施し、建築系技術者の育成を支援する。

また、県土木部職員の試行参加を継続し、受発注者双方の技術力向上およびコミュニケーション強化を図る。

3. 働き方改革への対応

各種研修の開催、年間休日カレンダーの活用、会員実態調査に基づく要望活動等を通じ、「働き方改革行動指針」に沿った時間外労働の削減および週休二日制の定着を促進する。

令和8年度より国土交通省直轄工事において導入される「建設工事における猛暑対策サポートパッケージ」に対応し、施工時期や時間など柔軟な働き方の実現を支援する。

また、公共工事の週休二日普及促進キャンペーンでは、統一的土曜閉所を毎週実施し、関係者が一体となって働き方改革を推進するとともに、民間工事においても週休二日制の定着に向けて、民間発注者への働きかけを強化する。

さらに、BIM/CIMの導入促進やバックオフィス導入のための研修会の開催、県との協議による工事書類の簡素化、生産性向上支援、CCUS導入促進のためのカードリーダー貸与事業等を継続する。

発注機関に対しては、適切な設計、実態に即した現場経費の積算、適正工期設定、処遇改善等、働き方改革に不可欠な対応を引き続き求める。

4. 入札制度の改善

入札制度等研究提案WGにおいて、制度の運用状況および入札結果を踏まえ課題を抽出し、制度改善に向けた検討および県への要望活動を継続する。

5. 地域の防災力強化

インフラ維持管理・老朽化対策に備えた受注体制の強化を図るとともに、広域災害や家畜伝染病に対応した防疫対策業務等、指定地方公共機関として協定に基づく災害支援業務に迅速に対応できる体制を整備する。

本支部・会員企業間の連絡体制の充実、防災訓練の実施、発注者・各支部・他団体との連携強化を通じ、危機管理産業としての社会的役割を果たす。

6. 福島県建設業協会ビジョン2028の策定

令和7年度に設置した「福島県建設業協会ビジョン2028検討WG」において、会員企業及び協会の進むべき方向性を示した新たな「協会ビジョン」策定に向けた検討を進める。

以上のことを踏まえた本会の今年度の重点目標、及び具体的な実施事業は以下のとおりである。

【重点目標】

重点目標	実施事項	主な実施内容
I. 県土の復興及び防災・減災、国土強靱化への対応	1. 復興及び防災・減災、国土強靱化への対応	(1) 現在、本県において適用されている復興係数の継続を国・県等に要望する。
		(2) 避難地域の復興・再生のまちづくりを支援するインフラの整備促進に取り組む。
		(3) 老朽化するインフラの維持管理や除雪などについて、地域の実情に応じた対応策を国・県等と検討し、事前防災・減災に取り組む。
		(4) F-REI等、関係省庁の事業の推進について、関係機関と連携する。
		(5) 第1次国土強靱化実施中期計画の推進に取り組む。
		(6) 「福島県土木・建築総合計画～安全・安心、豊かさを次代につなぐ県土づくりプラン～」の推進に取り組む。
II. 会員企業の資質向上による社会基盤の品質向上	1. 多様化する社会ニーズに対応するための技術力の強化	(1) 土木技術委員会、建築技術委員会において、施工上の問題点等について発注者との意見交換会や要望を行う。
		(2) 「i-Construction」活用技術の普及促進に向け、ICT施工、BIM/CIM等の活用について調査・研究を行う。
		(3) 会員企業の技術力強化を図るため、スキルアップ、設計施工・積算関係等及び、建設DXに関する研修・講習会を開催する。
	2. 良質な建設サービス提供のための経営力強化	(1) 計画的・安定的な公共工事予算の確保を国・県等に要望する。
		(2) 会員企業の経営の安定・健全化に資する各種講習会を開催する。
		(3) コンプライアンスの遵守について、関係機関と連携して情報提供を行うなど、会員企業への徹底を図る。
		(4) 適正な労務費の確保と行き渡りをはじめとした、下請取引の適正化などについて、建設業法の改正を踏まえ啓発を行う。
		(5) 会員企業の現状を把握するため「会員実態調査」を実施するほか、各種調査や事業の効果検証を行う。調査結果は常設委員会での検討や、行政機関等に対する提言・要望に活用する。
		(6) 経営合理化委員会の「入札制度等研究提案WG」において、入札・契約制度等の改善に向けて検討する。
		(7) 暴力団等の反社会的勢力の排除に向け「暴力団等排除対策協議会」を開催し、各関係機関との情報共有を図る。

重点目標	実施事項	主な実施内容
Ⅲ. 働きやすい職場環境構築による担い手の確保・育成	1. 若年者や女性が働きやすく、入職しやすい職場環境の構築	(1) 建設関係学科等の高校生を対象に、業界の理解や入職の促進に向けた各種事業に、県などと連携し取り組む。
		(2) 中学生に対し、建設業への理解促進と高校進学時のミスマッチの解消に向けて、各市町村の教育委員会を通じた職場体験学習活動へ参画する。
		(3) 県内建設業への就職を検討している学生に対し、協会ホームページにおいて会員企業の求人情報などの情報提供を行う。
		(4) 会員企業の魅力ある職場環境づくりや雇用の確保・維持に関するセミナーや研修会を開催する。
		(5) ふくしま建女会の活動等を通じ、全国の同種団体との連携を深め、だれもが活躍できる業界づくりに向けた各種活動を実施する。
	2. 働く方が誇りを感じられる建設業界の構築	(1) 発注者と合同による会員企業の若手土木・建築技術者等を対象とした教育事業を実施する。
		(2) 会員企業における技術者や技能労働者の育成に資するセミナーなどの情報提供を行う。
		(3) 建災防福島県支部との連携のもと、労働災害防止活動を推進する。
		(4) 経営合理化委員会の「働き方改革等検討WG」において、週休二日制の普及などの働き方改革にかかる諸課題の解決に向けた検討を行う。
		(5) 新規採用をはじめとした若手社員の育成及び離職防止を目的とした各種研修会を開催する。
		(6) 建設キャリアアップシステムの推進等に関する情報提供や現場での利用促進に取り組む。
Ⅳ. 維持管理分野の技術力向上による、地域生活の基盤づくり、及び建設業の専門的な知識を活用した地域の防災力強化	1. 産学官連携による、インフラ維持管理制度の構築	(1) 地域建設業としてインフラの老朽化や長寿命化対策等を推進するにあたり、包括的維持管理や広域のかつ多分野を統合したインフラの維持管理(群マネ)にも対応できる体制づくりに取り組む。
		(2) 産学官の連携による「福島県建設業産学官連携協議会」において、地域の建設業が効率的に維持管理できる仕組みを構築する。
	2. 増大する既存インフラの維持に対応するメンテナンス技術者の育成	(1) 「ふくしまインフラメンテナンス技術者育成協議会」との連携のもと、土木初任技術者やインフラメンテナンス技術者の育成・確保に加え、建設系学科に在籍する高校生に対して、インフラメンテナンスの重要性の周知等を引き続き図っていく。
	3. 地域に密着した災害時の迅速・適切な対応	(1) 福島県の指定地方公共機関の一員として、福島県地域防災計画に基づく役割を果たす。

重点目標	実施事項	主な実施内容
		<p>(2) 国土強靱化の理念を踏まえ、事前防災及び減災、ハード・ソフト一体となった官民連携による防災体制の確立に取り組む。</p> <p>(3) 各行政機関との災害協定等に基づき、有事に備えた体制の維持、構築に努め、災害発生時には迅速に応急・復旧活動へ対応するとともに、関係機関への情報提供を行う。</p> <p>《協定先》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省 東北地方整備局 ・福島県土木部 各建設事務所 ・国土交通省 福島河川国道事務所 ・国土交通省 北陸地方整備局 ・福島県警察本部 ・福島県(家畜伝染等防疫対策、被災住宅の応急修理、木造応急仮設住宅の建設、県有建築物の応急対策の応援、災害時における応急対策業務の広域的な支援に関する協定) ・「福島河川国道事務所」、「郡山国道事務所」、「磐城国道事務所」(ロードレポーター) <p>(4) 福島県道路啓開計画の策定へ向けて協力する。</p> <p>(5) 本支部版BCPマニュアルを定期的に更新するとともに、会員企業のBCPや事業継続力強化計画等の策定を支援する。</p>
<p>V. 情報の積極的な発信による地域経済の発展と賑わいづくりへの貢献</p>	<p>1. 建設業の魅力の発信</p>	<p>(1) ホームページやSNS等を活用し、建設業の社会的役割や仕事内容、魅力を広く一般に向けて情報発信する。</p> <p>(2) マンガやイメージキャラクターを活用した建設業の魅力発信を行う。</p> <p>(3) 各種イベント等の開催や出展をとおして、建設業のPR活動を実施する。</p> <p>(4) 国・県等と連携し、道の駅等を活用した建設業の広報活動を実施する。</p> <p>(5) 「福島県建設業産学官連携協議会」と連携し、継続的な建設業の広報活動を実施する。</p>
<p>VI. 第2次ふくしま建設業振興プランの推進並びに福島県建設業協会ビジョンの具現化等</p>	<p>2. 建設業の知識・経験を地域やまちづくりの取り組みへ還元</p>	<p>(1) 会員企業のCSR活動の一環として、災害復旧活動、防災支援活動、建設業ふれあい活動、環境美化活動、イメージアップ活動などを支援する。</p>
<p>1. 振興プランの推進並びにビジョンの具現化に向けた事業の実施及び検証</p>		<p>(1) 第2次ふくしま建設業振興プランの実現に向けて取り組む。</p> <p>(2) 協会ビジョン2018の5つの行動体系(会員企業の資質向上による強靱な社会基盤の供給、働きやすい職場環境の構築による担い手の確保・育成の促進、</p>

重点目標	実施事項	主な実施内容
		維持管理分野の技術力の向上、専門知識・技術力による地域の防災力強化、情報の積極的な発信による地域経済の発展等)に基づき、各種事業を計画的に実施する。
		(3)協会ビジョン2018の内容を検証し、次期将来ビジョンの策定に向けた検討を進める。
	2. SDGs への取り組み	(1)SDGs の普及浸透を図るため、地域建設業における取組事例の情報提供等を行う。

【実施事業】

事業区分	実施事業	具体的な事業
I. 公益目的支出計画 における実施事業	1. 国土の保全等に資する地域 貢献事業	(1)道路清掃奉仕作業
		(2)路面状況等の報告等社会資本の保全に関する作業
		(3)建設工事からの暴力団等反社会的勢力の排除対策事業
		(4)防疫対策に関する事業
		(5)行政機関からの要請事業への協力
	2. 労働者の福祉の向上のため の人材確保啓発等事業	(1)建設関係学科高校生等に対する現場見学
		(2)建設関係学科高校生等に対する現場実習
		(3)建設関係学科高校との情報交換
	3. 社会資本の品質向上等に関 する事業	(1)技術の研鑽に関する講習会等の開催
(2)法令改正、技術的な情報等の収集及び提供		
II. その他の事業 (収益事業・共益事業)	1. 不動産賃貸等事業	(1)県建設センターの事務所等の貸与事業
		(2)ASP等の収益事業
	2. 建設業労働者の法定外労働 災害補償及び退職金共済 等に関する事務受託事業	(1)建設業労働者の法定外労働災害補償制度の普及促進に 関する事業
		(2)建設業退職金共済制度の普及促進及びその事務執行に 関する事業
		(3)前払保証制度の普及促進に関する事業
		(4)建設業経理検定試験、特別研修
	3. 建設キャリアアップシステ ムに関する受託事業	(1)建設キャリアアップシステムの広報・周知等
		(2)カードリーダーの貸し出し業務
	4. 社会資本の品質向上のため の調査研究啓発 事業	1. 要望・建議に関する事業
		(1)県土木部との意見交換会
		(2)県内国土交通省各所長等との意見交換会
		(3)県議会各会派予算要望聴取会
		(4)自由民主党県連幹部との意見交換会
		(5)各機関等への要望
		(6)その他団体等主催の要望に参画
		2. 経営改善等に関する事業
		(1)各種委員会等事業
		① 経営合理化委員会
		② 入札制度等研究提案WG
		③ 働き方改革等検討WG
④ 担い手確保育成・組織体制等検討WG		
⑤ 福島県建設業協会ビジョン2028検討WG		
(2)教育研修事業		
① 建設業経営講習会		
② 建設業新入社員合同研修会		
(3)入職促進事業		
① 中学生の体験型現場学習会及び職場体験学習		
② 若年者の資格取得に関する支援		

事業区分	実施事業	具体的な事業
		③ 生徒との座談会
		④ 進路選択時出前講座
		⑤ 働き方改革に関する各種事業
		⑥ 採用担当者を対象とした研修
		(4) 女性活躍支援事業(ふくしま建女会)
		① 研修会や講演会の開催
		② 他地域の女性部会との意見交換会の実施
		③ 各種事業への参加協力
		(5) 啓発・広報事業
		① インスタグラムでの広報
		② 協会ホームページの更新
		③ マンガ・キャラクターを活用したPR
		④ SDGsセミナーの開催
		⑤ 新聞・ラジオを活用した広報
		⑥ 「道の駅」建設業情報コーナーの運営
		⑦ 建設業広報イベントの開催
		⑧ 広報動画の作成
		⑨ Out of KidZania への参画
		(6) 調査研究事業
		① 会員実態調査
		② 会員受注状況調査
		③ 新規採用者意識調査
		④ 定着状況調査
		⑤ 高校生進路状況調査
		(7) 各種表彰事業
		① 優良従業員表彰
		② 雇用改善事業所表彰
		③ 人材育成表彰
		(8) 情報収集・提供・啓蒙事業
		① コンプライアンスに関する情報提供
		② 経営改善等に関する法令・制度改正等の情報収集・周知等
		3. 技術力向上に関する事業
		(1) 各種委員会等事業
		① 土木技術委員会
		② 建築技術委員会
		(2) 教育研修事業
		① DX講座(BIM/CIM研修体験編)
		② DX講座(三次元データ作成研修)
		③ DX講座(中・上級編)
		④ 福島県デジタル技術活用人材育成講習会

事業区分	実施事業	具体的な事業
		⑤ 施工管理講習会
		⑥ 入札・工事検査等対策講習会
		⑦ 若手技術者向け講習会
		⑧ 土木初任者研修
		⑨ 土木実務者研修(基礎コース)
		⑩ 建築初任者研修(新)
		(3)資格制度関連支援事業
		① 監理技術者講習会(座学)
		② 監理技術者講習会(テレビ講座)
		③ 技術士会等との連携による技術講習会
		④ 交通誘導員安全講習会
		(4)情報収集・提供・啓蒙事業
		① 技術力向上等に関する情報収集・周知等
		② ICT技術関連情報の収集・提供
		(5)関係機関・団体との連携事業
		① 県土木部との意見交換会
		4. その他の事業
		(1)関係官公庁との連携及び施策に対する協力事業
		(2)全建、東北建設業協会連合会、県建設産業団体連合会等の関係団体等に対する協力事業
		(3)2018ビジョンの具現化に向けた進行管理
		(4)青年部事業への協力
		5. その他事業
		(2)原子力発電所事故に係る損害賠償に関する相談、情報提供事業
	(3)福島県原子力損害賠償対策協議会への参画	
Ⅲ. 法人の維持・運営に関する事業	1. 会議に関する事業	(1)総会 (2)理事会 (3)その他必要に応じて会議を適宜開催 (4)関係団体主催会議等への参加
	2. 組織の維持・強化に関する事業	(1)公益法人改革に対する対応(公益目的支出計画の安定的実施等) (2)会員との連絡協議及び懇談 (3)会員及び各支部等に対する協力援助 (4)会員等に対する慶弔の実施